

方右舞人たりといへ共左舞を奏して勸賞をかうふる、左かならず賞を行はれずとも何事かあらんや、又狛光則、多忠方、いづれ上薦たるぞやのよし議定ありければ、左衛門督雅定卿申されけるは、光則忠方、同日に勸賞かうぶりにて叙爵す、多は朝臣なるによりて内位に叙す、狛は下姓○宿禰によりて外位に叙す、忠方上薦たるべしとぞ申されける、よく舞によりて賞をかうぶる、光則よく舞は、行はるべし、幽ならずば行はるべからずと申けり、或は左右ともに行はるべきよしをも申けり、光則七旬に及べり、哀憐有けるにや、つひに散手を奏する時、一階を給てけり、

〔貞丈雜記官位〕貞丈云、内位、内階とも云、外位、外階トモ云、多モ狛モ樂人ノ氏也、多氏ハ朝臣ノ姓ニテ貴シ、狛氏ハ宿禰ノ姓ニテ賤シキ也、サレバ多ハ内位ニ叙シ、狛ハ外位ニ叙シタル也、

〔樂所補任〕仁平二年申壬

右近將曹元秋原氏 忠節八月十六日、初爲一物、於法勝寺一院御賀被行之日始之、年四十三、超越元秋、爲多氏故也、

眞人

〔姓名錄抄〕眞人
清原 文室 息長 山道 三國 路 守山 飛鳥 飛鳴 英多 大原 豐國 香山 蛭淵

笠原 登美 四止○四止二 當麻 吉野 氷上 坂田 爲名 豐野 酒人 成相 嶋根

大和 嶋 茨田 登見 爲奈 御原 槻田 多治 清篠 酒介 甘南備 坂田 酒人 息

長丹生 宗形 高向 吉野 大坂上 坂上 朝原 多治比 井上 三嶋 滋岡 秋篠

〔拾芥抄中本〕眞人

清原 笠原 御原 大原又史 大和 文屋朝臣 息長又連 山道 山於 守山 香山又連

三國 豐國 豐野 吉野 飛鳥直 英多 飛多 多治國史 山道 山於 蛭淵 登美又朝臣

登見 四止○四止二 池上 氷上 海上 當麻 坂田宿禰 桑田 茨田又連 槻田 爲名

爲奈 酒人 成相 嶋根 清篠 甘南備 酒介 路宿禰 嶋 坂田 酒人 息長丹生